

～地元を知り、伝える想いをカタチに！～

杉戸宿観光ガイドボランティア養成「歴史講座」を開催します！

杉戸宿観光ガイドボランティアとして活動できる方の養成「歴史講座」を開催します。講座だけの受講も歓迎します。

講座概要（全4回、会場：流灯工房等）

No	期日	時間	講義内容	講師
1	1月30日(木)	9時～11時30分	開講式、杉戸町の観光、杉戸宿案内の現状、杉戸町の歴史講座	杉戸町観光協会、杉戸宿案内人の会、杉戸町教育委員会 社会教育課学芸員
2	2月6日(木)	10時～11時30分	日光街道と杉戸宿 その1	杉戸町教育委員会 社会教育課学芸員
3	2月13日(木)		日光街道と杉戸宿 その2	
4	2月20日(木)	9時～11時30分	現地研修（杉戸宿めぐり）	杉戸宿案内人の会

※講師の都合により日程の変更あり。

対象 年齢・町内外不問（講座終了後、「杉戸宿案内人の会」ボランティアガイドとして活躍することができます）

募集人員 20名（申込順） 費用 無料

申込方法 1月20日(月)までに、杉戸町観光案内所まで電話にて申込

杉戸宿観光ボランティアである「杉戸宿案内人の会」は、平成26年4月に発足し、現在、会員18名で月2回程度、主に『杉戸宿めぐり』の案内をしています。多くの方々に杉戸宿の魅力を感じてもらえる事が喜びで、皆イキイキと活動しています。

[Data] 今までの案内人数は何と3,196人に達しています！（令和元年10月15日現在）

わたしと一緒に
杉戸宿の魅力を発信しませんか？



「杉戸町の生活と観光写真コンテスト」作品募集！

応募作品 町内で撮影された未発表の作品。四季を通じ杉戸町の観光・宣伝に役立つ作品。（例：古利根川流灯まつり、杉戸夏まつり、町民体育祭、新春マラソン大会、高野台さくら祭、自然風景、町民の生活、その他各種行事など）
※人物が入っている場合は、必ず本人の了承を得てください。

応募規格 A4または四つ切（ワイド四つ切不可）。合成写真、組み写真は不可。

応募料 1点1,000円、2点目から500円（持参または郵便為替で作品とともに郵送。）
高校生以下は無料。

応募方法 ハガキの大きさの用紙に下記項目を記入し、作品裏面に天地がわかるようにして、セロテープで貼ってください。糊付けは不可。

①氏名（フリガナ） ②郵便番号・住所 ③電話番号 ④作品名 ⑤撮影場所

応募締切 令和2年1月31日(金)【必着】 応募資格 どなたでも応募可。

審査発表 2月8日(土)に入賞作品を杉戸町観光協会ホームページに掲載。（予定）

展覧会 応募した全作品を2月13日(木)～16日(日)に生涯学習センターに展示

その他 入賞作品は杉戸町観光協会の広報活動に利用させていただくことがあります。応募作品は原則返却しませんが、展覧会最終日、作品搬出の時にはご返却できます。

入賞・入選作品
(1人1点)に
杉戸町推奨土産品を
授与



詳細は、観光協会ホームページ（上QRコード）をご覧ください。

災害から命を守るために「すぎめー。」に登録しよう！

近年、台風や地震が、全国的に大きな被害をもたらしています。災害発生時に避難情報等の重要な情報を見逃さないように、「すぎめー。」に登録しましょう。



Q. 「すぎめー。」ってなに？

A. 杉戸町メール配信サービス「すぎめー。」は、杉戸住民の方々に、町の様々な情報をお伝えする登録・利用無料のメール配信サービスです。イベントや生活情報のほか、防災情報もいち早くお届けします。

Q. どうやって登録するの？

A. 以下の手順で登録できます。

- ①新規メール作成メニューを開く。
- ②宛先に「sugito-entry@sg-m.jp」と入力。
- ③タイトルや本文はそのままメールを送信する。
- ④「仮登録完了のお知らせ」の件名で届いたメールを開く。
- ⑤メール本文にあるアドレスをクリック。
- ⑥本登録ページが開くので、必要事項を入力。

※右QRコードからも登録できます。

※迷惑メール設定をされている場合は「sg-m.jp」ドメインからの受信を「許可する」設定にしてください。



問合せ 暮らし安全課
消防・防災担当 内線288

固定資産や償却資産の届出をお忘れなく！

問合せ 税務課 資産税担当
内線245・246

■ 固定資産の手続き

◆家屋を取り壊した、未登記の家屋を売却した時には…

令和元年中に家屋を取り壊した方や、未登記家屋を売却した方で、役場への申出を済ませていない場合は、すみやかに税務課資産税担当へご連絡ください。連絡がない場合、既にお持ちでない家屋に課税されてしまうことがあります。連絡をいただくことで、職員の現地確認や必要な手続きについてご案内します。

◆納税義務者が死亡した場合は…

令和元年中に納税義務者（土地・家屋等の所有者）が死亡し、相続の登記が完了しない場合は、「固定資産現所有者届書」の提出が必要です。

（法的に相続を確定するための手続とは別の、固定資産税だけに係る役場への届出です。）



■ 償却資産の手続き

◆毎年1月は「償却資産申告」の期間です

『償却資産』とは、土地・家屋以外で事業に使える資産（例：看板・駐車場舗装・機械装置・重機・太陽光発電設備・ショーケース・応接セット・パソコン・エアコン等）です。

令和2年1月1日を基準として町内に所在するものは、地方税法の定めにより1月31日(金)までの申告が必要です。申告用紙は役場税務課にあります。なお、昨年申告いただいた方には、12月中旬に申告用紙を送付します。

◆「償却資産申告」は電子申告も可能です

償却資産申告は、eLTAX（エルタックス）で電子申告できます。自宅やオフィスから利用できるため、経理をコンピュータで処理している場合、便利に申告できます。詳しくは、地方税ポータルシステムにお問い合わせください。（https://www.eltax.lta.go.jp・ヘルプデスク☎0570（081）459）

町税の納付は便利な口座振替で！

問合せ 税務課 収納担当 内線240・244

町税は、銀行やコンビニエンスストアなどで納付書による窓口納付ができますが、便利な「口座振替」をお勧めしています。最初の申込の時だけ金融機関へ出向けば、あとは納付のために出かけなくてすみ、納付忘れも防げます。



口座振替できる税は？

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※町県民税、国民健康保険税の特別徴収（給料、年金からの天引き）は除く。

取扱金融機関はどこですか？

- ①埼玉りそな銀行、りそな銀行、三井住友信託銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、埼玉みずほ農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）
- ②川口信用金庫
- ③みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、中央労働金庫

申込方法は？

「町税等口座振替依頼書」で口座振替する金融機関の窓口へ直接お申し込みください。

「町税等口座振替依頼書」は、上記の①は町内の支店等、②は宮代支店、③は春日部支店に備えてあります。税務課窓口にも備えてあります（税務課へ連絡いただければ、送付します。）。

なお、当初の納税通知書に町税等口座振替依頼書がついている場合は、そちらでも手続可能です。

申込に必要なものは？

預金通帳、通帳届出印

※埼玉りそな銀行は、口座振替する口座の名義と納税義務者が同じ、かつ、ご本人が窓口で申込手続きをされる場合「キャッシュカード＋暗証番号」で申込可能です。

口座振替の開始はいつから？

「町税等口座振替依頼書」を金融機関等へご提出された日の翌月末以降で、最初に到来した納期からの振替となります。

振替日はいつ？

各納期限の日となります。町県民税、固定資産税は年度の全期分を一括で振替することができます（選択制）。その場合は、第1期に全期分を振替ます。

納税相談に関する「夜間・日曜窓口」開設中！

問合せ 税務課
徴収担当 内線438

町税は、町民の皆さんの所得や資産の所有などに応じてご負担いただくもので、町が行政サービスを行っていく上で大切な財源となります。

町税は、定められた納期限までに自主的に納めていただくものですが、平日の開庁時間内に仕事等で納税や相談にご来庁できない方のために、町では、年間を通して納税・相談窓口を毎月1日ずつ「夜間・日曜窓口」として開設しております。ぜひご利用ください。

時間 夜間窓口 第2火曜日 17時15分～20時 ※祝日の場合、翌日の水曜日
日曜窓口 最終日曜日 9時～16時30分

場所 税務課（役場第3庁舎1階奥6番窓口）

※町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税のみのお取扱いとなります。

また、納税証明書等の発行及び電話での相談は行っておりません。

毎月の夜間・日曜窓口の開設日時はP23をご参照ください。